

令和2年5月22日

保護者のみなさまへ

広英保育園

### 国の緊急事態宣言解除等を受けた対応について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、多大なご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に対する国の緊急事態宣言が解除されました。これにともない兵庫県ならびに姫路市の対応・要請も一部を残し解除されることとなり、姫路市において行われていた「特別保育」も解除となります。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策は継続することになりますので、今後の対応については下記のとおりといたします。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 特別保育は5月24日（日）をもって終了します。
2. 市立学校園の休業継続を踏まえ、感染拡大防止を図る観点から、5月25日（月）から市立学校園が休業している間は、兵庫県の登園自粛要請に基づき、家庭での保育が可能な場合には、可能な限り登園を自粛していただくようお願いいたします。
3. 5月25日（月）以降、保育を希望される方は、給食等の準備が必要のため取り急ぎ、園へご連絡をお願いします。
4. 保育の利用の仕方については、必要に応じた利用をお願いします。  
特に土曜日、お父さん、お母さん、保護者が在宅の場合は家庭保育をお願いします。保育の必要性に該当しない私的な理由による保育の利用は控えてください。
5. 期間中の保育料、給食費については、これまでお知らせしている通り、登園日数に応じて日割り計算となります。
6. 登園の際には新しい生活様式をお守りください。  
・送迎者の検温      ・マスクの着用      ・手洗い消毒      ・3密を避ける
7. お子様が発熱や体調不良の場合、無理をせず、通院治療・自宅療養をお願いします。また、園で発熱等があれば連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。  
必ずどなたかがお迎えに来られるように、職場やご家族など、日頃から周囲の理解が得られるように努めてください。

以上